

第154回宮城県都市計画審議会

報告資料

- 都市計画基礎調査について 1
- 都市計画道路の見直しについて 6

平成22年12月
宮城県都市計画審議会

都市計画基礎調査について

1 都市計画基礎調査の実施結果

(1) 都市計画基礎調査の目的等

- 人口減少・少子高齢化や市町村合併による同一市町村での複数の都市計画の点在といった課題が存在
- 上記を踏まえ、平成18年度から平成21年度に仙塩、県東部及び県北部地区の人口、従業人口の規模、土地利用、交通量など都市計画に関する調査を実施

| 基礎調査地区名 | 実施年度 |
|---------|---------------|
| 県南地区 | 平成 8年度 |
| 仙塩地区 | 平成19年度～平成21年度 |
| 県東部地区 | 平成18年度～平成21年度 |
| 県北地区 | 平成19年度～平成21年度 |

(2) 都市計画区域の再編と都市計画区域基本方針の見直し

- 調査結果を踏まえ、仙塩、県東部及び県北部（気仙沼・志津川を除く）で都市計画区域の再編と都市計画区域基本方針の見直しを実施
 - 33市町村に19の都市計画区域を指定（資料1参照）
 - ・都市計画区域面積 210, 313ha（県総面積の28.9%）
 - 2都市計画区域で区域区分を決定
 - ・「仙塩広域都市計画区域」：仙台市を中心に5市5町1村で構成
 - ・「石巻広域都市計画区域」：石巻市、東松島市及び女川町の2市1町で構成
 - 14都市計画区域で用途地域を決定
 - ・2つの線引き都市計画区域（7市6町1村）と12の非線引き都市計画区域（6市6町）で用途地域を決定
 - ・用途地域面積 41, 829ha

| 区分 | 都市計画区域名 | 区域数 | 構成市町村 | 用途地域の有無 |
|---------|---------|-----------|---|-----------------|
| 線引 | | 2 | | |
| | 仙塩広域 | 1 | 仙台市・塩竈市・名取市・岩沼市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町・大和町・富谷町・大衡村・松島町 | 有 |
| | 石巻広域 | 1 | 石巻市・東松島市・女川町 | 有 |
| 非線引き | | 17 | | |
| | 大崎広域 | 1 | 大崎市、加美町、美里町、涌谷町 | 有 |
| | 栗原 | 1 | 栗原市・登米市 | 有 |
| | 登米 | 1 | 登米市 | 有 |
| | 大郷 | 1 | 大郷町 | 無 |
| | 河北 | 1 | 石巻市 | 無 |
| | 県南部地区 | 10 | 各市町単位 | 蔵王町・丸森町・山元町を除き有 |
| 気仙沼・志津川 | 2 | 気仙沼市／南三陸町 | 有 | |
| 合計 | | 19 | | |

○ 7都市計画区域で都市計画区域基本方針の見直しを実施

| 区分 | 都市計画区域名 | 区域数 | 策定年月 |
|------|-------------|-----|----------|
| 線引 | | 2 | |
| | 仙塩広域 | 1 | 平成22年 5月 |
| | 石巻広域 | 1 | 平成22年 5月 |
| 非線引き | | 17 | |
| | 大崎・栗原・登米・大郷 | 4 | 平成22年 3月 |
| | 河北 | 1 | 平成22年 5月 |
| | 県南部地区 | 10 | 平成16年 5月 |
| | 気仙沼・志津川 | 2 | 平成16年 5月 |
| 合計 | | 19 | |

2 県南部地区における都市計画区域の課題

○人口減少・高齢化の進行

- ・人口は平成17年から平成42年までに約4万人減少（図1）
- ・老年人口比率は37%に上昇（図2）

⇒ これらに対応した都市づくりへの方向転換が必要

○市町毎に都市計画区域が存在しているものの、温泉街の飛び地を除き、全ての都市計画区域が連たん（資料2参照）

⇒ 県と市町（区域マスタープランと都市マスタープラン）の役割分担の明確化のため、広域化も視野に入れた再編の検討が必要

※県：広域的な観点 市町：住民に密接、都市計画の主体

図1 県南部地区の人口・世帯等の見通し

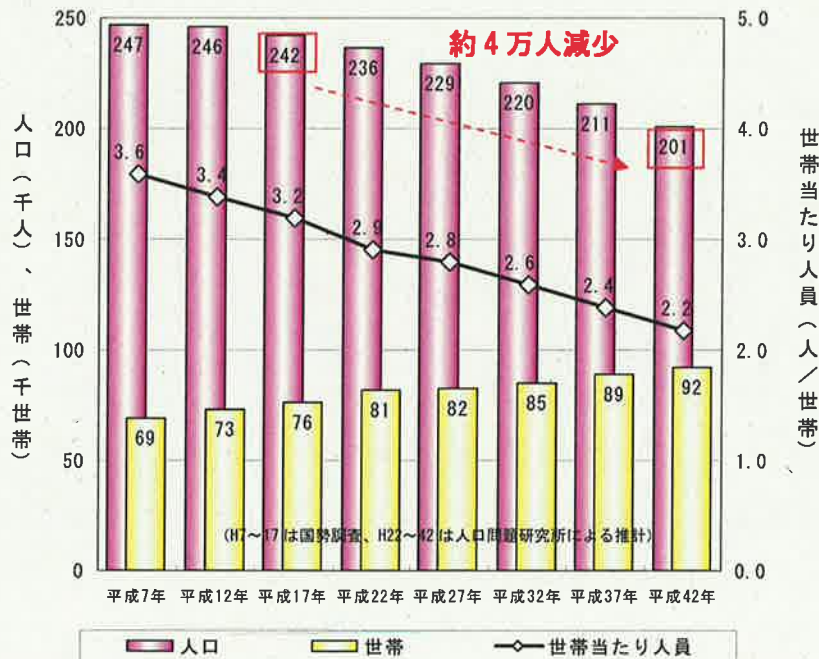
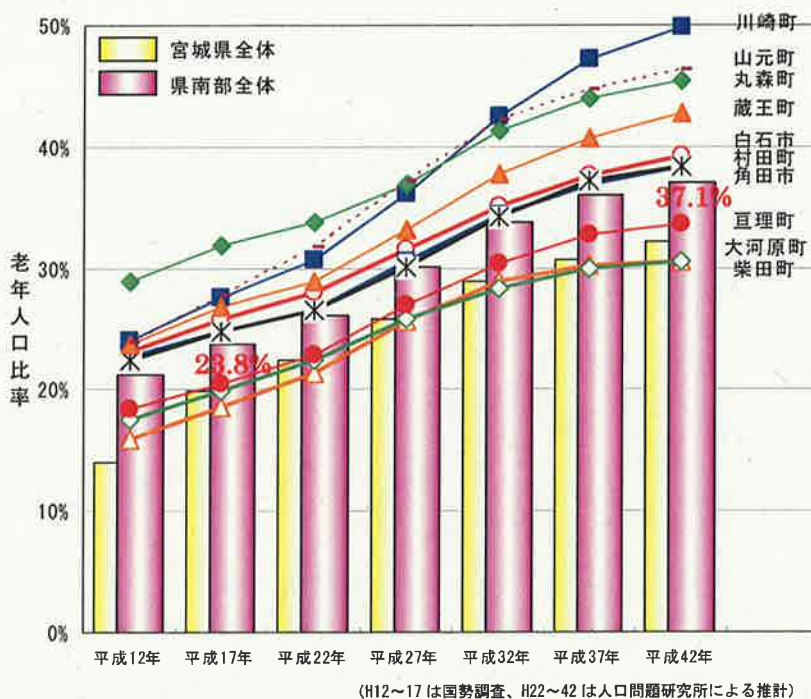


図2 県南部地区 市町別の年齢3区分別人口見通し



3 都市計画基礎調査の目的と対象区域

(1) 基礎調査の目的

「2の県南部地区における都市計画区域の課題」を踏まえて、都市計画区域の再編と都市計画区域マスタープランの見直しを目的として、都市計画基礎調査を実施する。

(2) 基礎調査の対象区域（「資料1」参照）

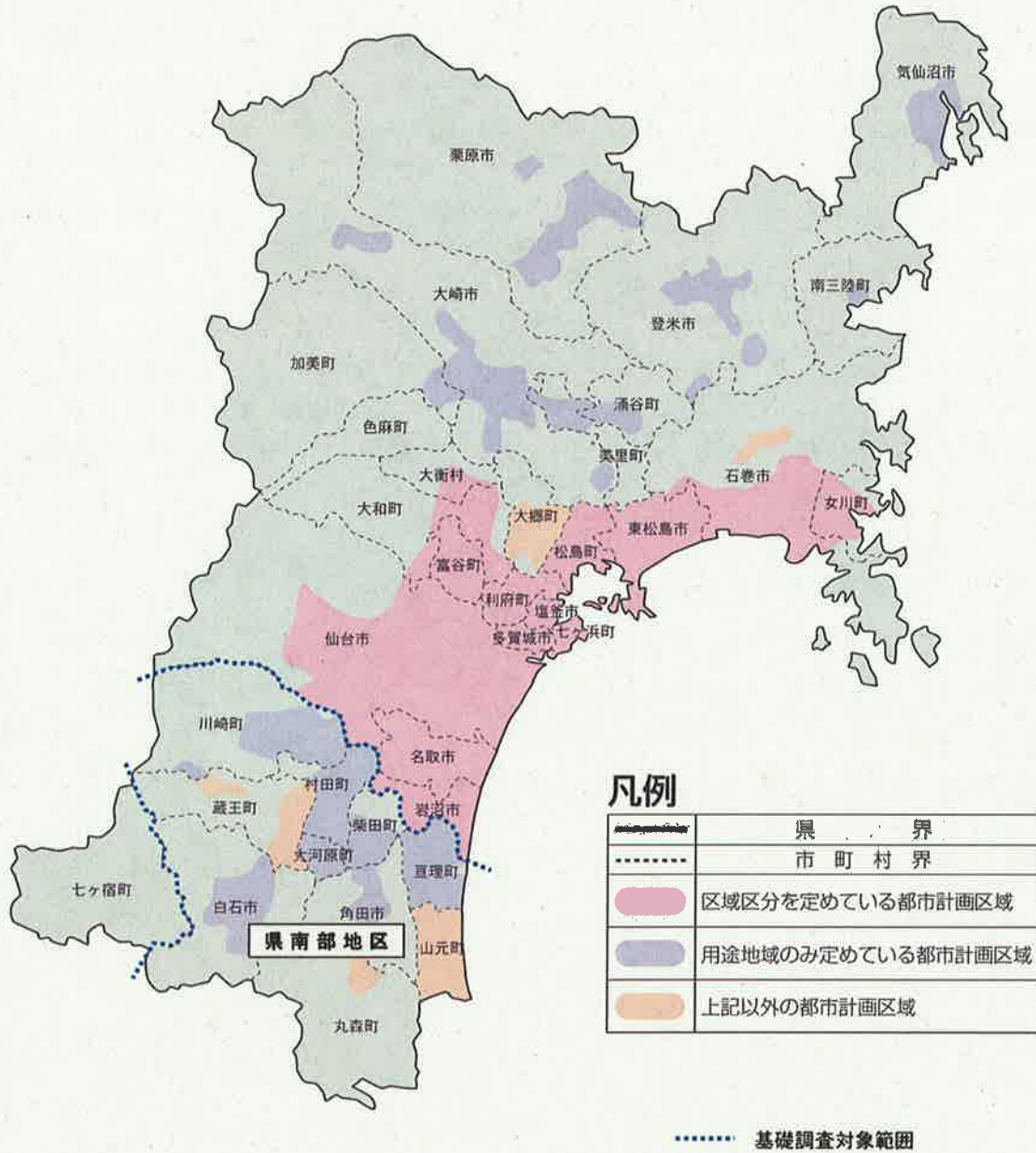
○ 県南部地区を構成する市町村

白石市、角田市、柴田町、大河原町、村田町、亶理町、川崎町、蔵王町、丸森町、山元町（2市8町）

4 県南部地区の都市計画基礎調査等の実施スケジュール

| 年度 | 実施内容 |
|-------|---|
| H 2 2 | 都市計画基礎調査を開始 |
| H 2 3 | 県素案の作成 ○ 都市計画区域の再編 ○ 都市計画区域基本方針 |
| H 2 4 | 都市計画決定手続き ○ 関係機関との協議 ○ 説明会、公聴会の開催 |
| | 宮城県都市計画審議会への附議 |

【資料1】宮城県都市計画区域図





都市計画道路の見直しについて

都市計画道路の見直しは、まちづくりと一体的に行う必要があることから、その実施主体は基本的に市町村であり、本県では、平成20年3月に「都市計画道路見直しガイドライン」を策定し、市町村に対して指導・助言を行っている。

しかしながら、市町村においては、一部を除き作業が進んでいないのが現状であるため、見直し作業の一層の進展を図り、新たな都市政策の課題等に対応するため、県では、県決定の都市計画道路（国県道など）を対象に、先行的に検討を行うこととした。

1. 背景

○新たなまちづくりの視点

→人口減少・少子高齢社会・環境問題・都市経営コストなど

○公共事業に対する財政的制約

○長期未着手都市計画道路の損害賠償請求訴訟に対する最高裁意見

→土地利用制限に対する受忍限度は内容と同時に期間も問題とすべき

2. 県内の都市計画道路の整備状況

○宮城県の都市計画道路の整備率 約49%

○長期未着手の都市計画道路が多数存在

3. 検討状況

| 作業状況 | 市町村数 | 市町村名（実施年度又は予定年度） |
|------|------|---|
| 完了 | 1 | 岩沼市（H18） |
| 作業中 | 8 | 仙台市（H22）、塩竈市、多賀城市、利府町、石巻市、美里町、栗原市、登米市 |
| 調整開始 | 7 | 名取市、富谷町、松島町、東松島市、大崎市、角田市、大河原町 |
| 作業保留 | 14 | 大和町、大衡村、女川町、涌谷町、気仙沼市、南三陸町、加美町、白石市、柴田町、村田町、川崎町、亘理町、蔵王町、丸森町 |
| 作業不要 | 3 | 七ヶ浜町、大郷町、山元町 |
| 合計 | 33 | |

4. 見直しに当たっての基本方針

- (1) 社会情勢等の変化に対応
 - 拡大型から集約型へのまちづくりの方向転換
 - 公共交通を中心としたまちづくりに対応
 - 財政状況を踏まえた実現性 など

- (2) 仙塩、県東部及び県北部地区
 - 策定済の「整備、開発及び保全の方針（以下、区域MP）と整合を図りながら検討

- (3) 県南部地区
 - 都市計画区域の再編及び区域MP等の変更と合わせ検討

5. 見直し手順等（案）

- (1) 対象路線
県決定都市計画道路（国県道及び4車線以上の幹線街路）
仙台市内の都市計画道路及び自動車専用道路を除く

(2) 手 順

| 年 度 | 実 施 内 容 |
|---------|-----------------------------------|
| H 2 2 | 基本方針及び見直し対象路線の決定 |
| H 2 3 | 「見直し（案）」の策定 ○分析評価 ○関係機関との調整 |
| H 2 4以降 | 都市計画変更（廃止）手続き |